

政 府 の 成 長 戦 略

(スポーツ関係部分抜粋)

経済財政運営と改革の基本方針 2016

(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

第 2 章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

① 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）やラグビーワールドカップ2019は、日本全体の祭典であり、日本を再興し、レガシーの創出と世界への日本の発信の最高の機会である。その開催に向け、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」等に基づき、関連情報の収集・分析の強化などセキュリティ・安全安心の確保、円滑な輸送、暑さ・環境への配慮、競技力強化、オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及など大会の円滑な準備を進める。あわせて、各種災害発生時における大会関係者及び観客の避難誘導等万全の対策を講ずる。また、ホストタウンによる地域活性化や国際交流の推進、オリパラアンバサダーの導入等ボランティア人材の育成・普及、beyond2020プログラム等を通じた日本文化の魅力や先進技術の発信、東京のユニバーサルデザイン・ショーケース化や心のバリアフリーの推進等による共生社会の実現など大会を通じた新しい日本の創造に関する取組を政府一丸となって進める。

② 文化芸術立国・スポーツ立国

・・・(略)・・・

スポーツ立国を目指し、スポーツ庁を中核とし、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツを通じた健康増進や国際交流・協力、障害者スポーツの振興を進めるとともに、スポーツを成長産業としていくため、施設の収益性向上や観光など他産業との連携、スポーツ経営人材の育成等を推進する。

ニッポン一億総活躍プラン

(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

4. 「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向

(3) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援

一億総活躍社会を実現するためには、障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要である。このため、就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の身体面・精神面にもプラスの効果がある農福連携の推進、ICT の活用、就労のための支援、慢性疼痛対策等に取り組むとともに、グループホームや就労支援事業等を推進する。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ユニバーサルデザインの社会づくり（心のバリアフリー、街づくり）を推進するとともに、障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興を図る。

5. 「戦後最大の名目 GDP600 兆円」に向けた取組の方向

(4) スポーツの成長産業化

スポーツには、人を夢中にさせる魅力がある。老若男女問わず、自ら体を動かして楽しむだけではなく、アスリートの競技に多くの人が熱狂する。健康、観光、ファッション、文化芸術のみならず、IT 等との融合による新たな市場の創出、経済価値を生むポテンシャルが大きいといえる。

スタジアム・アリーナ改革、スポーツを核とした街づくりや、スポーツ産業の活性化による収益の拡大と、その収益をスポーツへ再投資することによる、アスリートの強化を含めたスポーツ環境の充実といった自律的好循環モデルの確立等を目指す。

⑥ 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組（その2）

【国民生活における課題】

現役時代からの予防・健康づくりの取組や、高齢者のフレイル（虚弱）状態へのケアがこれまで必ずしも十分ではなく、健康寿命と平均寿命に乖離が大きい。

・健康寿命 男性71.19歳、女性74.21歳（2013年）

・メタボ人口 1,400万人（2008年度）

・健診受診率（40～74歳、特定健診含む） 66.2%（2013年）

・要介護認定率 17.8%（2013年度）

【具体的な施策】

- ・高齢者のフレイル（虚弱）段階での進行防止（フレイル対策）のため、地域における介護予防の取組を推進するとともに、専門職による栄養、口腔、服薬などの支援を実施する（2016年度より）。また、フレイルの前段階（プレフレイル）からの予防対策として、虚弱な高齢者でも容易に参加できる、身近な場での住民主体による運動活動や会食その他の多様な社会参加の機会を拡大する。あわせて、後期高齢者医療における保健事業の在り方を検討し、事業の効果検証を行った上でガイドラインを作成し、2018年度からフレイル対策の全国展開を図る。
- ・新しい運動・スポーツの開発・普及等や職域における身近な運動を推奨することで、取り組みやすい健康増進活動を普及するとともに、介護予防の現場などで高齢者の自立への動機付けを高めることのできる、運動・スポーツを取り入れた介護予防のプログラムの充実に取り組む。あわせて、老化メカニズムの解明等を進める。
- ・自らの介護予防活動に取り組む高齢者へのインセンティブを付与する仕組みを設ける等、高齢者の介護予防活動を更に推進する。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向け、競技会場及び公共の場における受動喫煙防止対策を強化するとともに、高齢者が外出し活躍しやすいユニバーサルデザインの社会づくりを推進する。
- ・配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、事業者向けのガイドラインを作成し、2017年度からそれに即した配食の普及を図る。
- ・生涯活躍のまちについて、事業の具体化のためのマニュアル等を作成するほか自治体における取組を支援し、地域の特色を活かした展開を図る。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度以降	指標
フレイル対策		・モデル事業の実施 ・効果的な事業の検証・検討 ・ガイドラインの策定	全国展開（効果の検証等を行い、必要に応じてガイドライン等を見直し、全国展開）										・生涯を通じた予防により、平均寿命を上回る健康寿命の延伸加速を実現し、2025年までに健康寿命を2歳以上延伸 (2010年) 男性70.42歳 女性73.62歳 (2013年) 男性71.19歳 女性74.21歳
市町村の 効果的な 介護予防等の 取組の横展開		「介護予防活動普及展開事業」 の着実な推進 ガイドライン 案の作成・ 配布・研修会	・ガイドライン案等の 改訂・全国配布 ・モデル都道府県における 成功事例の創出	必要に応じ、繰り返し好事例を取捨選択し、ガイドラインや研修カリキュラムを見直し、全国展開									・2020年までに メタボ人口（特定保健 指導の対象者をいう） を2008年度比25%減 (2008年度) 1400万人
生涯活躍の まちの推進	・地域再生法改正法 による制度化 ・事業の具体化に向けた マニュアルの 作成等	「生涯活躍のまち」構想に関する取組の 普及・横展開		2019年度時点で基本目標やその他のKPIの達成状況を検証し、2020年度以降進めるべき政策パッケージを新たな総合戦略にまとめ、それに基づいて施策を展開									・2020年までに 健診受診率（40～74 歳）を80% (特定健診含む) (2013年) 66.2%
		地方公共団体による計画作成と事業の展開											

⑧ 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援（その3）

【国民生活における課題】

障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて活躍できる環境を整備する必要がある。

障害のある子供も、障害のない子供と可能な限り共に学べるようにし、自立や社会参加を果たせるようにしたい。

・通級指導を受けている児童生徒数はこの10年間で2.3倍に増加し、2015年5月現在約90,000人。高等学校には通級制度はない
・通級指導について、小中学校の校長等、コーディネーター、通級担当者、学級担任の9割以上が効果があると回答（2013年）

【具体的な施策】

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ユニバーサルデザインの社会づくり（心のバリアフリー、街づくり）を推進する。文化プログラム（beyond 2020プログラム）の一環として、障害者の文化芸術活動を推進すること等を通じ、障害者の自立・社会参加のための支援や障害者に対する理解を促進する。
- ・特別な支援を要する子供が社会で自立し活躍する力を育むために必要な教育を受けられるようにICTの活用を含めた環境整備を進める。
- ・小中学校における通級指導を推進するとともに、高等学校においても通級指導を平成30年度から新たに制度化し、小中高等学校合わせて指導内容や指導体制等の環境整備を進める。
- ・特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率については、現在約7割にとどまっていることから、2020年度までにおおむね100%に引き上げる。
- ・2020年東京パラリンピック競技大会を契機に、特別支援学校等において、障害者が身近で安心・安全にスポーツができる拠点づくりを推進するとともに、多様性が認められる社会づくりの一環として、パラリンピック教育を推進する。
- ・障害者差別解消法に基づき、障害者差別解消支援地域協議会の設置促進等を進める。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度以降	指標		
東京大会を契機とした、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりの推進		ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議において、「ユニバーサルデザイン2020」を取りまとめ		「ユニバーサルデザイン2020」の実行（取りまとめと並行して実行開始）									障害者の実雇用率2.0%（2020年）を達成 障害福祉サービスの利用者の一般就労への移行者数：2017年度末までに2012年度実績の2倍以上 高校で通級指導が望まれる者の実現割合：100%（2020年度）		
障害者の文化芸術活動の振興等		2020年東京オリンピック・文化プログラム（beyond 障害者の文化芸術活動の	障害者基本計画の見直し	パラリンピック競技大会の2020プログラム）と連携した推進			2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、障害者の文化芸術活動のより一層の発展								
特別支援教育	通級指導	省令改正（2016年度）学習指導要領改訂、指導内容の普及等		高等学校での通級指導開始、指導内容や指導体制等の環境整備推進											
	教員免許	特別支援学校教員の特別支援引上げ（2014年度：73%→		学校教諭免許状保有率の2020年度：おおむね100%）				状況に応じて更なる質の向上方策を検討							
障害者の差別解消		障害者差別解消法の		着実な施行	3年経過後見直し検討										

⑪ 新たな有望成長市場の創出（スポーツ・文化の成長産業化）

【経済成長に向けた課題】

欧米では、スポーツ産業の市場規模が過去10年間に大きく拡大する一方、日本は逆に縮小。我が国スポーツの「稼ぐ力」を強化し、市場を拡大することが必要。

先進各国において、文化GDPが国内総生産に占める割合は3～4％であるのに対し、我が国は低水準。文化芸術・文化資源の更なる利活用や、幅広い文化関連産業の「稼ぐ力」の強化が必要。

（注）「スポーツ産業の市場規模」及び「文化GDP」については、世界各国共通の明確な定義はない。

【今後の対応の方向性】

① ポスト2020年を見据えた、スポーツで収益を上げ、その収益をスポーツへ再投資する自律的好循環モデルの形成（負担（コストセンター）から収益（プロフィットセンター）へ）、②新たなスポーツ市場の創出（スポーツをコアとした周辺産業との融合、スポーツ人口の増加）等により、スポーツ産業を成長させる。
文化行政のコンセプトについて「保存継承」のみではなく「活用」や「ビジネス」の視点を強化する。新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化を図ることや、各分野、各地域・国内外において民間活力・技術を積極的に取り入れることなどにより、国家戦略として文化GDPの拡大を目指す。

【具体的な施策】

＜スポーツ＞

- 施設の立地・アクセス、規模、付帯施設、サービス等、整備や運用に関するガイドラインを策定する。
- 競技団体等のコンテンツホルダーの経営力強化、新事業創出等を推進する。また、スポーツ経営人材育成・確保を推進する。
- 施設、用品、サービス・情報産業に留まらないスポーツ関連産業（IT、食、健康医療、ファッション、観光、文化芸術、コンテンツ、アミューズメント等）の拡大を図る。
- 参加しやすい新しいスポーツの開発・普及等や、職域における身近な運動の推奨、ライフステージに応じた運動・スポーツプログラム等の充実、障害者スポーツの環境整備等の方策について検討する。

＜文化＞

- 世界に伍する文化産業（文化GDP拡大）を目指すロードマップを策定する。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラム（beyond 2020 プログラム）等により、民需主導の文化芸術振興モデルを確立・展開する。
- 新たな技術、分野とのマッチング・融合（「文化×IT」等）や文化に密接に関連したコンテンツ・デザイン等への投資により、新たなサービス・製品・雇用を創出する。
- 文化を支えるアーティスト・マネジメント・プロデューサーの支援及び人材育成を進める。

施策 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度以降	指標
スポーツの 成長産業化	ス ポ ー ツ 庁 発 足	スポーツ基 本計画改定				オリパラ			・スポーツ市場規模： 2025年 15兆円 ・成人の週1回以上のスポー ツ実施率： 2021年 65% ・文化GDP： 2025年 約18兆円 (対GDP比3%程度)
		「スポー ツ未来開 拓会議」 における 議論	2020年以降を見据え、 ・施設ガイドラインの活用促進、建設・改修計画への反映 ・競技団体等、コンテンツホルダーの経営力・ガバナンス強化 ・スポーツ産業関連人材の育成・確保 ・スポーツを核とした、新スポーツ産業の創出						
文化財の「稼ぐ」力 の強化・積極的活用	・地域の文化財の戦略的活用、適切なサイクルの修理・美装化、施設の機能強化 ・日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点整備 ・文化財解説の多言語化等を通じた、文化財の価値・魅力の効果的発信								
文化芸術の「稼ぐ」力 の強化・積極的活用	・芸術祭やくらしの文化など、文化力プロジェクト（仮称）を通じた地域の文化芸術資源の掘り起こし ・高い経済効果の創出と人材育成を重視した、文化芸術の創造支援と海外発信 ・多様性を包容する文化の力を活用し、障害者・外国人等あらゆる人々が活躍する場を創出し、文化芸術活動の裾野を拡大 ・コンテンツ・デザイン等を軸とした異分野融合を促進する環境整備及び人材育成								

⑱ 公的サービス・資産の民間開放

【経済成長に向けた課題】

厳しい財政状況の下で、効果的・効率的なインフラ整備・運営の実現が不可欠。

民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらすことが重要。

【今後の対応の方向性】

「PPP/PFI推進アクションプラン」（平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定）に新たに掲げられた文教施設（スポーツ施設・社会教育施設・文化施設）や公営住宅を含む数値目標の達成に向けた取組を強化する。

また、この目標を前提に、PPP/PFIの重要な柱である公共施設等運営権方式の更なる活用拡大に向けた取組が必要であり、先行案件が克服すべき課題に着実に対処する。さらに、改定したアクションプランの進捗状況は毎年フォローアップを行い、その結果に応じて見直しを行う。

【具体的な施策】

- 成長対応分野（空港、文教施設、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE*施設など）：公共施設等運営権方式の先行案件の速やかな横展開、規制緩和、重点分野の拡大に取り組む。
* MICEとは、企業会議（Meeting）、企業の報奨・研修旅行（Incentive）、国際会議（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の総称
- 成熟対応分野（有料道路、水道、下水道、公営住宅など）：ディスインセンティブを解消し、公共施設等運営権方式（公営住宅については、公的不動産の有効活用を図るPPP事業等も含む）の先行案件を生み出す仕組みの整備を行う。
- 分野横断的施策の実施：PPP/PFI地域プラットフォームの取組を推進するなど分野を横断する共通課題に対する解決施策を実施する。

施策 \ 年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	指標
公的サービス・資産の民間開放	集中強化期間における公共施設等運営権方式の事業件数目標の具体化に向けた取組の加速	アクションプランの改定	＜成長対応分野（空港、文教施設、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設など）＞ 公共施設等運営権方式の先行案件の速やかな横展開、規制緩和、重点分野の拡大等に取り組む						
	＜成熟対応分野（有料道路、水道、下水道、公営住宅など）＞ ディスインセンティブを解消し、公共施設等運営権方式（公営住宅については、公的不動産の有効活用を図るPPP事業等も含む）の先行案件を生み出す仕組みの整備を行う								
	PPP/PFI全体の事業規模目標見直し		＜分野横断的施策の実施＞ 分野群別施策に加えて、分野群を横断する共通する課題に対する解決施策を実施する						
	利用料金のある公共建築物等の重点分野の設定		PDCAサイクルの確立 改定したアクションプランの進捗状況は、毎年フォローアップを行い、その結果に応じてアクションプランの見直しを行う						
									「10年間（2013年度～2022年度）でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする。」 ⇒2013年度～2014年度のPPP/PFIの事業規模は、約2.4兆円（本年3月時点の数値）

日本再興戦略 2016

(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

第 1 総論

Ⅱ 日本再興戦略 2016 における鍵となる施策

1. 600 兆円に向けた「官民戦略プロジェクト 10」

1-1: 新たな有望成長市場の創出

(4) スポーツの成長産業化

スポーツには、人を夢中にさせ、感動させる魅力がある。世界では、スポーツが産業として目覚ましい発展を遂げている例もある。2020 年に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えようとする今、我が国のスポーツは、その魅力に相応しい経済的な価値を生み出しているだろうか。

人を惹きつける力があるということは、ビジネスで言えば集客力がある、ということである。単に、観戦して帰る、ということで終わらせるのではなく、持てる集客力をどう活かすのか、マーケティングの視点を持てば、我が国でもスポーツを成長産業へと転換させていくことが可能である。

地域に人が集まる、それは、地域活性化のキーワードである。スポーツを核に地域活性化を進める。一つの有力なアイデアである。スタジアム・アリーナをどこに立地し、地域内外からの人を地域のどこに集客することが良いのか。試合がある日、一時のスポーツ観戦のみならず、周辺エリアも含めて一体的に捉え、スポーツを核にしながらその「場」でどういったエンターテインメントや思い出となる出来事を提供するのか。まちづくり的な視点、「モノ消費」から「コト消費」への転換といった視点が重要である。

メディアへの露出、最新のデジタル技術等を活用した新たな観戦スタイルやスポーツ体験のサポート、健康、食、医療、観光、ファッション、文化芸術等の他のビジネスとの融合による新市場の創出など、スポーツの魅力を経済価値に転換していくための取組も進めていく。また、これらの新たな市場の創出を支える人材の育成も重要な課題である。

スポーツを産業として捉える上でも、アスリート・ファーストが基本である。アスリートやプレーヤーから生み出された経済価値を競技環境の底上げや最新のトレーニング手法の導入に充てることで、競技レベル、我が国スポーツの国際的なブランド力の向上につなげるとともに、競技人生・現役期間中を超えて一人一人のアスリート

の自己実現に結実させる。そしてそれが、次の新たな経済価値の創出、スポーツの未来開拓へと展開していく。スポーツをめぐるこうした好循環を確立することこそが、目指すべきゴールである。

＜鍵となる施策＞

- ① スポーツ施設の魅力・収益性の向上
- ② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築
- ③ スポーツと IT・健康・観光・ファッション・文化芸術等の融合・拡大

2. 生産性改革を実現する規制・制度改革

(3) 未来投資に向けた制度改革

ウ) PPP/PFI 等による公的サービス・資産の民間開放拡大

・・・(略)・・・

空港や文教施設（スポーツ施設・社会教育施設・文化施設）、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE 施設など、国内外の観光客等の増加により需要の拡大が見込まれる施設等については、サービスの質の向上による更なる観光客等の呼び込み、効率化により生まれる原資を別の成長関連投資に回していくことによる相乗効果等が期待される。

IV 日本再興戦2016の主要施策例

1. 600 兆円に向けた「官民戦略プロジェクト 10」

1－1：新たな有望成長市場の創出

(4) スポーツの成長産業化

① スポーツ施設の魅力・収益性の向上

- ・競技場や体育館等を魅力的で収益性を有する施設と転換するため、施設のアクセス・規模・付帯施設・サービス等、施設整備と運用の在り方に関するガイドラインを策定する。

【本年度中に策定】

② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

- ・スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有するプラットフォームの構築に向けて検討し、結論を得る。

【本年度中を目途に結論】

③ スポーツと IT・健康・観光・ファッション・文化芸術等の融合・拡大

- ・デジタル技術（IT）の活用によるスポーツの新たな価値創造、健康産業等の他産業との融合によるスポーツ新市場の創出・拡大等に向けた方策を検討し、結論を得る。

【本年度中を目途に結論】

2. 生産性改革を実現する規制・制度改革

(3) 未来投資に向けた制度改革

ウ) PPP/PFI 等による公的サービス・資産の民間開放拡大

- ・「PPP/PFI 推進アクションプラン」（平成28 年 5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議決定）に掲げられた2022 年度までにPPP/PFI の事業規模を21 兆円に拡大するとの数値目標の達成に向け、空港、文教施設（スポーツ施設・社会教育施設・文化施設）、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE 施設等の成長対応分野と有料道路、水道、下水道、公営住宅等の成熟対応分野の双方の取組を強化する。

【2022 年度までに PPP/PFI の事業規模を 21 兆円に拡大】

第2 具体的施策

I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等

5. スポーツ・文化の成長産業化

5-1. スポーツ産業の未来開拓

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》「スポーツ市場規模（昨年：5.5 兆円）を 2020 年までに 10 兆円、2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す。」

※今回、新たに設定する KPI

《KPI》「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を、現状の 40.4%から 2021 年までに 65%に向上することを目指す。」

※今回、新たに設定する KPI

(2) 新たに講ずべき具体的施策

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、国民・民間企業におけるスポーツ関連消費・投資マインドの向上、海外から日本への関心の高まりなどが予想される中、この機会を最大限に活用し、2020 年以降も展望したスポーツ産業の活性化を図り、スポーツ産業を我が国基幹産業へ成長させる。

i) スタジアム・アリーナ改革（コストセンターからプロフィットセンターへ）

① スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定

スポーツ観戦の場となる競技場や体育館等について、観客にとって何度も来たく

なるような魅力的で収益性を有する施設（スタジアム・アリーナ）への転換を図るため、施設の立地・アクセス、規模、付帯施設、サービス等、整備や運用に関するガイドラインを、本年度中に取りまとめる。また、ガイドラインの作成と具体的な施設の整備・運営に官民共同で取り組むべく、官民連携協議会（仮称）を早期に立ち上げる。

② 「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例の形成支援

単機能型のスポーツ施設ではなく、公共施設や商業施設などとの複合的な機能を組み合わせるなど、周辺のエリアマネジメントを含めた、サステイナブルな交流施設としてのスポーツ施設（いわゆる「スマート・ベニュー」）について、国内外の先進事例も参考に、こうした考え方に基づく施設の設置に取り組む地方公共団体に対する専門家派遣などの国の支援措置を速やかに検討し、その具体化を図る。その際、PPP/PFI の活用について、優良事例の横展開を図るとともに、公共施設等運営権方式を含め、多機能型施設の先進事例の形成に向けノウハウの提供等の支援を実施する。

ii) スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進

① 大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築

日本の大学等が持つスポーツ資源の潜在力（人材輩出、経済活性化、地域貢献等）をいかすとともに、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断かつ競技横断的統括組織（日本版 NCAA（National Collegiate Athletic Association））の在り方について、文部科学省・スポーツ庁を中心に議論を進め、本年度中に設置に向けた方向性について結論を得る。

② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保するため、プロリーグ、各スポーツ関連団体、民間企業、教育機関等と連携し、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした、専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有する「スポーツ経営人材プラットフォーム（仮称）」の構築に向けて検討し、本年度中を目処に結論を得る。

iii) スポーツ分野の産業競争力強化

① 新たなスポーツメディアビジネスの創出

我が国プロ、アマチュア、学生スポーツなど様々なスポーツコンテンツが有する価値を最大限に活用し新たなスポーツメディア・コンテンツ市場の創出に向けて、配信技術の有効活用や海外市場進出の促進、新たな権利ビジネスの在り方等について、諸外国の先進事例を踏まえつつ、本年度より産官学による検討（スポーツメデ

ィア検討会（仮称）を行う。

② 他産業との融合等による新たなビジネスの創出

スポーツと健康、食、観光、ファッション、文化芸術等との融合に留まらず、スポーツを「みる」、「する」楽しみをサポートし、拡大するため、スポーツとテクノロジーの融合、デジタル技術（IT）を活用したウェアラブルな機器の導入、新たなスポーツ用品の開発・活用、スポーツ関連データの流通促進等によってスポーツが持つ新たな価値を創造につなげる。このため、スポーツ新市場の創造・拡大等に向け、関係省庁と連携し他産業との融合化に向けたビジネスマッチング等の支援措置について検討し、本年度中を目処に結論を得る。

③ スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加（年代や男女等の区別のないスポーツ実施率の向上）

参加しやすい新しいスポーツの開発・普及等や職域における身近な運動を推奨、ライフステージに応じた運動・スポーツプログラム等の充実、障害者スポーツの環境整備等の方策について検討し、今年度中にその方向性について結論を取りまとめる。

Ⅱ 生産性革命を実現する規制・制度改革

2. 未来投資に向けた制度改革

2－3. 公的サービス・資産の民間開放（PPP/PFIの活用拡大等）

（1）KPIの主な進捗状況

《KPI》「10 年間（2013 年度～2022 年度）で PPP/PFI の事業規模を 21 兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用した PFI 事業については、7 兆円を目標とする。」

⇒2013 年度～2014 年度の PPP/PFI の事業規模は、約 2.4 兆円（2016 年 3 月時点の数値）

（2）新たに講ずべき具体的施策

公共施設等運営権方式については、公共施設等の運営に民間の経営原理を導入することにより、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらすものであることから、「PPP/PFI 推進アクションプラン」に新たに掲げられた文教施設（スポーツ施設・社会教育施設・文化施設）（本年度から 2018 年度までの 3 年間で 3 件の公共施設等運営権方式を活用した PFI 事業の具体化）や公営住宅（本年度から 2018 年度までの 3 年間で 6 件の「PPP/PFI 推進アクションプラン」における 3 類型の事業の具体化）を含む数値目標の達成に向けた取組を強化する必要がある。

i) 成長対応分野で講ずべき施策

- ・案件形成に当たっては、施設単体の公共施設等運営権方式活用の検討にとどまらず、複数施設等を対象にした複合的・一体的な同方式活用を検討する。特に、都市部の文教施設については、周辺の他施設も包含した複合的運営を検討する仕組みを導入する。
- ・文教施設について、指定管理者制度との二重適用が不要となる手法など、他の分野の事例も踏まえて、公共施設等運営権方式を進める上で必要となる論点を検討し、本年度中を目途に結論を得る。また、地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について支援の仕組みを検討する。

V 改革のモメンタム ～「改革2020」の推進～

(6) 対日直接投資拡大に向けた誘致方策

③現在までの取組状況

- ・本年10月のスポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催に向け、昨年7月に「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム官民協働実行委員会」を開催し、関係省庁や経済界、地方公共団体とも協力し、オールジャパンで本フォーラムを実施する体制を整備した。

④主な課題・今後の取組

- ・スポーツ・文化・ワールド・フォーラムについては、成長戦略の内容のPR等に向けた検討を具体化することに加え、世界経済フォーラムと連携して実施する官民ワークショップ等の議論の成果を検討し、「改革2020プロジェクト」をはじめとする政府の成長戦略に反映する等、対日直接投資拡大に向けた施策との連携を図る。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2016

(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

Ⅲ 各分野の政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

—ローカル・アベノミクスの実現—

①地方と世界をつなぐローカル・ブランディング

【対応の方針】

◎日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくりの推進

- ・関係府省庁が有する観光関連施策の連携等により、日本版DMOの立ち上げから自律的な運営まで総合的に支援する。その際、自然豊かな国立公園等のブランド化や地域の文化財・スポーツコンテンツ・エンターテインメント等の活用など、地域の観光資源の魅力を高め、地方創生の礎とする各府省庁の施策との連携を推進する。また日本版DMOのネットワーク化を進めるため、情報交換の場の提供等を実施するとともに、マーケティング調査への協力や「稼ぐ」仕組みの提供など、日本版DMOの活動をサポートし得る民間事業者等とのマッチング等を実施する。